



情報誌 たかぎ



村を守る決意新たに ～喬木村消防団出初式～

今月号の主な内容

■ 広報たかぎ

村長新年のごあいさつ	2～4
喬木村ふるさと会開催	5
確定申告のお知らせ	6～7
プラスチック製品のごみの出し方が変わります	8
リニア関連工事 各種問い合わせ先	9
三遠南信	10
太陽光設備に関する規定の移行	11
狩猟免許(冬季)の実施	12

お知らせ版	13～14
■ 健康アップPPK	15
■ 農業委員会通信	16
■ 地域おこし協力隊だより	17
■ 棕鳩十記念館・図書館だより	18
■ 保育園だより	19
■ 学校だより 第二小	20
■ 2月のイベント情報	21
■ PHOTO GALLERY	22





広報

たかぎ

2024・2 第464号

編集：総務課 / 発行：喬木村役場
TEL 0265-33-2001 FAX 0265-33-4511
ホームページアドレス <http://www.vill.takagi.nagano.jp/>
電子メールアドレス kouhou@vill.takagi.nagano.jp
印刷：龍共印刷株式会社(飯田市上郷黒田 121-1)

村の人口 5,684人(-6)
男 2,780人(±0)
女 2,904人(-6)
世帯数 2,050戸(+3)
(令和6年1月1日現在)

いちごチャンネル(12ch)
データ放送の無料アプリ公開中!



(Android版)



(iPhone版)



皆さんにとって
幸多き一年でありますことを
心からお祈りいたします
本年もどうぞ
よろしくお願ひ申し上げます

あけましておめでとうございませす
健やかに新しい年を
迎えられましたことと
お喜び申し上げます

新年のごあいさつ

喬木村長 市瀬直史



2023年の主な村の出来事



三遠南信自動車道 喬木IC



たかぎ保育園開園「バルーンリリース」

新年明けましておめでとうございませう。

皆様におかれましてはお健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

まず冒頭、元旦夕刻に発生しました能登半島地震、今尚被害の状況は刻々と報道されておりますが、マグニチュード7.6と、とてつもないエネルギーの地震に見舞われました石川県をはじめとする近隣県の皆様にお見舞い申し上げますと共に、犠牲になられた方々に対し、心からお悔やみ申し上げます。

新年早々から、厳寒の地にあって救助救難活動、捜索、火災防衛に当たられている防災関係機関の皆様、地域消防団の皆様、の献身的な活動に敬意を表しますと共に、一刻も早く復旧復興に向かわれますことを願っております。加えて翌二日の羽田空港での、あつてはならない事故も重なり、重苦しい空気の中で、の新年を迎えております。

ここ数年は、ご承知のとおり、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した諸物価高騰、物流の停滞による原材料価格の急騰などは、生産活動や普段の生活に深刻な影響を与える事態となり、さらにイスラエルとパレスチナの紛争、自民党派閥の裏金問題による政治の停滞等々、我々を取り巻く環境は国の内外を問わず、ますます複雑に変化しております。

この先どうなるのだろうかとの先読めない展開に一抹の不安を感じていますが、まずはこうして新しい年を迎えることが出来ましたのも、村民の皆様のご尽力の賜と感謝申し上げます。

昨年は、四年間にわたり制限のある生活や活動を余儀なくされた新型コロナウイルスも感染法上の位置づけが二類から季節性インフルエンザと同等の五類へと移行され、様々なイベントや集会の開催が可能となりました。

春には、地域の伝統行事である春祭りが盛大に開催され、久

しぶりに多くの皆様の待ち望んでいた幸せな笑顔に接することができました。イチゴ狩りも一部復活し、その後も、保育園、小中学校の運動会や文化祭が通常どおり開催され、二十歳のつどいや喬木まつりも大変多くの皆様にご参加頂くことができました。

コロナ禍で停滞した地域のつながりや絆の回復、社会の閉塞感の打破、縮小した経済活動の再生を果たすために、皆で積極的に行動して頂きましたことを改めて御礼申し上げます。

たかぎ保育園について

昨年開園しましたたかぎ保育園では約百八十名の園児さんが元気に毎日登園し、九月に行われた運動会では旧北保育園、中央保育園の園児さんが仲良く一丸となって様々な種目に挑戦し、成長した姿を見せてくれました。

保育園の開園により、村の幼児教育から義務教育終了までの一貫した教育の拠点整備が完了

しました。

社会教育の場としての運動公園も含め、中原地区は将来の喬木村を背負う若い世代の育成の場の拠点として、今後は、現在取り組んでいるICT教育を始め、地域の先駆けとなる新たな学びの創造を進めて参ります。

阿島北集合型村営住宅「クラン喬木」について

また、阿島北に開所した集合住宅では、十六世帯の子育て世代が入居され、北自治会の一員として新たな生活の営みを開始されております。

結果、喬木村の人口は全体としては減少傾向に歯止めはかかっておりませんが、数年ぶりに転入人口が転出人口を上回る社会増となり、明るい話題を提供してくれました。

入居者選考に当たっては、応募多数のため抽選を行うなど、集合住宅に対する需要も相当地度あることが確認できました。

将来の人口移動、経済情勢を見極めながら今後の事業計画を練って参ります。

三遠南信自動車道について

また、昨年は三遠南信自動車道の最大の難所であった青崩峠トンネルが貫通し、浜松までの全線開通に向けて大きな期待が寄せられることとなりました。

国でも、中央自動車道とのダブルネットワーク、南海トラフ地震等大災害時の緊急輸送路、沿線地域の経済交流等、大変重要な路線であるとの位置づけから積極的な予算配分がされており、早期開通に向けて弾みがつくものと感じております。

秋には、松茸をはじめとする農産物が天候不順の影響で不作となるなど残念な面もありましたが、村にとりましては大きな成果を上げることが出来た一年間であったのかなと思っております。

まだまだ村内経済は回復途上でありますので、行政としましては、施策の中で景気・雇用・福祉・防災対策等々課題解決を目指すことで、地域の皆様の生

活を直接支えて参りたいと思っております。

一五〇周年記念事業について

迎えます令和6年度は、明治八年一月に村が発足して百五十年の節目の年となります。

村では一五〇周年記念事業を実施することとし、過日実行委員会を立ち上げ、全村をあげて事業に取り組むことを承認していただきました。

事業の基本理念として「村発足一五〇周年の節目の年を全村をあげて祝い、本村を創り上げてきた先人の功績をたたえる。あわせて、村の魅力を住民参加型で再認識し、村への誇りや愛着を育む契機とし、次の二〇〇周年また更なる未来に向けた人々が輝き、未来につながる美しい郷喬木を創造する。」と決めました。

また、キャッチフレーズを「美し郷喬木 一五〇周年！今、新たなステージへ!!」に決定し、本年九月二十八日、土曜日に記念式典を開催することも決

めていただきました。

基本理念に加えて、コロナ禍で希薄となってしまったといわれる人と人とのつながりや地域のつながりなど、地域コミュニティを再構築し、村づくりを進める一年にしたいと考えております。

高速交通網について

工事が続いておりますりニア中央新幹線、三遠南信自動車道。いずれも現段階では、村内工事区間の完了時期は明確にされておりませんが、開通効果はこの地域に数百億円とも見積もられる経済効果を生み出すことが想定されています。

明るい将来が見えている地域は全国津々浦々探してもそうはございません。このチャンスを最大限生かすため、また、村民の皆様の工事による負担軽減のため、村では村内区間の早期完了を目指すとともに、これら高速交通網を結ぶアクセス道路の整備、新しい産業誘致や観光事

業への挑戦等々、インフラ整備を積極的に進めて参ります。

予期せぬ変革の時代に遭遇し、かつ、劇的に変わる交通網整備とあわせて、これからの喬木村を取り巻く環境は大きく変わって参りますが、我々行政が取り組まなければならない最大のテーマは、恒久的に変わることなく、村民の皆様が平和で安心して暮らしを営める環境を生み出すことだと思っております。

是非、皆様に於かれましては、健やかに生き生きと暮らせる村づくりが叶うよう、忌憚のないご意見を村にお寄せいただきたいと思っております。

まずは、昨年一年間の村政に対する御協力に御礼申し上げます。迎えました二〇二四年が、皆様にとりまして素晴らしき年となりますようお祈り申し上げます。

本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

第11回 関東地区喬木村ふるさと会 第10回 東海地区喬木村ふるさと会

盛大に開催されました

新型コロナウイルス感染症に伴う自粛の為長らく開催が見送られていた東海、関東各地区のふるさと会ですが本年度は開催日をずらして両地区で盛大に開催されました。各地区とも久しぶりに顔を合わせる同郷のお仲間のお話し、地元喬木村から参加した皆さんと変わりゆく喬木村の情報交換に花が咲き大変盛り上がりしました。

東海地区

6月25日(日)

令和元年以来4年ぶりの開催となりました。

中京、東海、関西の各地区から55名の会員、村からは村議会議員・各区長ら19名が参加しました。

村からの近況報告の映像上映ではリニア・三遠南信の工事の進捗や春に行われた各地区の春祭りの様子を興味深くご覧いただきました。第2部交流会中はお母様が村出身の上西さんがフルート演奏や歌で盛り上げて下さいました。最後に塩イカや鯉の旨煮などふるさとの物産が当たる大抽選会が行われ大盛況のうちに交流会を終えることが出来ました。

関東地区

11月23日(祝)

平成30年以来5年ぶりの開催となりました。

関東地区を中心に87名の会員、村からは村議会議員・各区長ら24名が参加しました。

第1部の総会の終わりに田中節山会長の村への功績に対し村長から感謝状と記念品の贈呈が行われました。第2部の交流会では懐かしい竹やの五平餅を味わいながら、久々に再会した旧友や同じ地区出身の皆さんと思いきいに会を楽しんでいただきました。交流会の終盤は喬木村歌を始め、「信濃の國」、や「ふるさと」を会場一体となって合唱をおこない、盛況のうちにふるさと会が終了となりました。



お母様が小川出身の上西様による歌で盛りまりました。



書道指導など田中会長の長年の功績を讃え感謝状を贈呈しました。



現在、会員を募集しております。関東・東海各地方にお住まいの喬木村出身の方がいる世帯の方は、役場産業振興課までご連絡ください。

☎ : 0266513331-5126

mail : kouryu@vil.takagi.nagano.jp

所得税・村県民税の申告は正しく、お早めに

申告期間 2月16日(金)から3月15日(金)

所得の申告は、所得税、村県民税(住民税)の計算基礎として使われるだけでなく、所得証明書、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、各種給付金等の基礎資料になる大切な手続きです。申告期限間近となると大変混雑しますので、申告は余裕をもって早めに済ませましょう。

役場での申告相談日

- 相談日 2月16日(金)～3月15日(金) ※土・日・祝日を除く
- 相談会場 福祉センター2階 第3・第4会議室
- 受付時間 午前9時～午前11時30分、午後1時～午後4時

※所得税の申告は、3月16日以降は役場で受付することができません。

申告が必要な方

令和6年1月1日現在、喬木村に住所がある方。ただし、下記の方は申告の必要はありません。

- ・税務署へ確定申告書を提出される方
- ・1カ所からの給与収入のみで、勤務先で年末調整を行った方
- ・公的年金等の収入金額が400万円以下で他の所得が20万円以下の方(所得税の確定申告は不要ですが、住民税の申告が必要になる場合があります)

収入がなかった方も申告をお願いします

令和5年中に収入がなかった方、非課税所得(障害年金・遺族年金・失業手当・労災給付等)のみの方は、村県民税申告書の収入・所得の欄に0円とご記入いただき、提出をお願いします。これは所得証明書・非課税証明書の根拠資料とするため、必要になります。申告書は税務係窓口で請求いただくか、喬木村ホームページからダウンロードをお願いします。(1月下旬にダウンロードできるようになる予定です。)

申告の際に必要なもの

○令和5年中の収入が分かる書類

- ・給与・年金等の源泉徴収票(原本)
- ・農業所得・営業所得・不動産所得の収支内訳書
※作成のうえ、お越しく下さい。
- ・給与以外の所得がある場合、収入金額が分かる書類
- ・土地等を売却した場合は、契約書等の該当資産、金額がわかる書類(特別控除を受ける場合は、買取申出書や収用証明書が必要になります。)

○控除を受けるための証明書等

- ・国民年金保険料・国民年金基金の掛金、農業者年金保険料、建設国保保険料等の掛金支払証明書
- ・生命保険料、地震保険料、長期損害保険料、小規模企業共済等の掛金支払証明書
- ・【医療費控除を受ける方】領収書または医療費通知、おむつ使用証明書、在宅介護費用証明書等
※病院別、人別に金額を集計してお越しく下さい。
- ・【配偶者特別控除を受ける方】配偶者の源泉徴収票など収入の分かるもの
- ・【障害者控除を受ける方】身体障害者手帳等
- ・【寄付金控除を受ける方】寄付金額を証明する書類

○その他

- ・マイナンバーカードまたは、マイナンバー通知カード+身元確認証(免許証・保険証等)
- ・口座番号のわかるもの(納付・還付となる方ご本人のもの)
- ・税務署から「確定申告のお知らせ」ハガキが届いた方は、ハガキを必ずお持ちください。

申告当日までにお願ひしたいこと

○医療費控除の集計(病院別・人別に集計)

例年、医療費控除の確認作業に多大な時間がかかっています。申告時間の短縮・混雑緩和、感染症防止のために事前の集計にご協力をお願いいたします。(書類が整っていない場合、受付をお断りする場合があります。)

○収支内訳書の作成(農業所得、営業所得、不動産所得がある方)

【ご不明な点等問い合わせ先】 役場 住民窓口課 税務係 ☎33-5121まで

スマホとマイナンバーカードでe-Tax!

確定申告には、ご自宅からパソコン・スマホでご利用いただけるe-Taxスマホ申告が便利です。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、多くの方が訪れて混雑する確定申告会場に出向かなくても、マイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマホを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。またその他にも、生命保険料控除証明書等の添付書類が、内容を入力するだけで提出や提示が不要となったり、24時間いつでも利用可能であるといったメリットがあります。是非ご活用ください。

飯田税務署では、税務署のある飯田高羽合同庁舎4階に確定申告専用の相談会場を1月22日(月)から開設します。相談会場の混雑を緩和するため、会場への入場には「入場整理券」が必要になります。「入場整理券」は、当日朝から相談会場で配布しますが、国税庁LINE公式アカウントを利用すれば事前発行も可能です。詳しくは、国税庁ホームページでご確認ください。

■確定申告などに関する問い合わせ先

国税庁ホームページ「確定申告特集」をご利用ください。

■e-Tax・作成コーナーの操作などに関する問い合わせ先

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」☎0570-01-5901

【受付】月曜日～金曜日(祝日等は除く)

確定申告書等作成コーナーはこちら



要介護認定者のおむつ購入に係る医療費控除について(2年目以降の方)

所得税確定申告または村県民税申告でおむつ代を医療費控除の対象とするためには、原則医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

ただし、以下の対象となる条件すべてに該当する場合は、村が発行する証明書のみで、医療費控除の対象とすることができます。

対象となる条件

※1～4のすべてに該当する方が、村が発行する「おむつ代医療費控除証明書」を取得できます。

1. 介護保険の要介護認定を受けていること。
2. おむつ購入費について医療費控除を受けるのが、2年目以降であること。
3. 介護保険の要介護認定に係る主治医意見書が、「おむつを使用した年」または「その前年(要介護認定の有効期間が13ヵ月以上の者に限る。)」に作成されていること。
4. 当該主治医意見書において、「寝たきりの状態にあること(障害高齢者の日常生活自立度がB 1～C 2)」及び「尿失禁の可能性があること」が確認できること。

注意事項

- ・控除を申告するためには、医師または村が発行する証明書に加えておむつの領収書が必要となります。

【問い合わせ先】 役場 保健福祉課 包括支援係 ☎33-1120

プラスチック製品のごみの出し方が変わります！

リサイクルの促進と、燃やすごみを減らすため、
令和6年4月1日からプラ製品(従来は燃やすごみ)も容器包装プラと同じ袋に入れてお出してください。

「プラスチック資源」指定袋に入れるもの(令和6年4月1日以降)

従来通り

容器包装プラスチック

《具体例》・お菓子やパンなどの袋、レジ袋、菓子箱などのフィルム、卵等のパック類など



新たに入れるもの

プラスチック製品&ビニール製品(※)

※従来は燃やすごみ

- 製品自体がプラスチックでできたもの
- 全部または大部分がプラスチックの製品
- 汚れていないもの
- 1辺の長さが50cm未満(長い場合は切る)

容器プラと一緒に入れてください！



《具体例》

- ・プラスチック製キッチン用品
ボウル、タッパー、スポンジなど
- ・プラスチック製食器
皿、コップ、ストローなど
- ・プラスチック製サニタリー用品
歯ブラシ、洗面器、洗濯ばさみなど
- ・プラスチック製文具
ボールペン、定規、クリアファイルなど
- ・CD・DVDディスク
プラスチックケースを含みます
- ・プラスチック製容器製品
プランター、ポリバケツなど
- ・ビニール製品
雨合羽、浮き輪など



出し方について



- ・汚れは落としてください
- ・「プラスチック資源」の指定袋に入れて出してください。
- ・回収対象の大きさは1辺が50cm未満です。ホース等も対象ですが、50cm未満となるよう切断して、「プラスチック資源」として出してください。
- ※50cm以上の長さで切断等が難しいものは「燃やすごみ」へお願いします。
- ・集積所・収集日はこれまでの資源プラと同じです。
- ・容器包装プラとプラスチック製品を混せて構いません。



資源プラごみ袋の名称・値段が変わります(令和6年4月頃から順次切替)

- 名称:「資源プラ」から「プラスチック資源」へ変更
- 値段:1組10袋あたり、約70円値上げ(袋の厚み変更のため)
- 令和6年4月1日以降も現行の資源プラ袋は新規プラ袋と同様に使用いただけます。

【問い合わせ先】 役場 生活環境課 環境林務係 ☎33-5127(直通)

令和6年能登半島地震災害 義援金募金箱設置のお知らせ

村と社協では能登地方を震源とする令和6年1月1日の大地震により、甚大な被害が出ている石川県を中心とした被災者支援を目的に、募金箱を設置しました。皆様の温かいご協力をお願いいたします。

【設置場所】 役場 1, 2階窓口・みんなの広場アスポ・社会福祉協議会・農村交流研修センター

※開庁時間内又は営業時間内をお願いします

※寄せられた義援金は、日本赤十字社及び赤い羽根共同募金会を通じ、被災地へ送られます

【問い合わせ先】 役場 福祉係 ☎33-5123 社会福祉協議会 ☎33-4567

村内のリニア関連工事 各種問い合わせ先について(R6.1現在)

喬木村内ではリニア本線が通過する阿島北地区と、本線に敷設するガイドウェイの製作・保管ヤードとして阿島南(堰下)地区で工事が行われています。工事の詳細は、施工業者が毎月発行している「工事だより」で、また各種情報は村ホームページ(HP)やHPに掲載している「周知方法一覧」よりご確認ください。

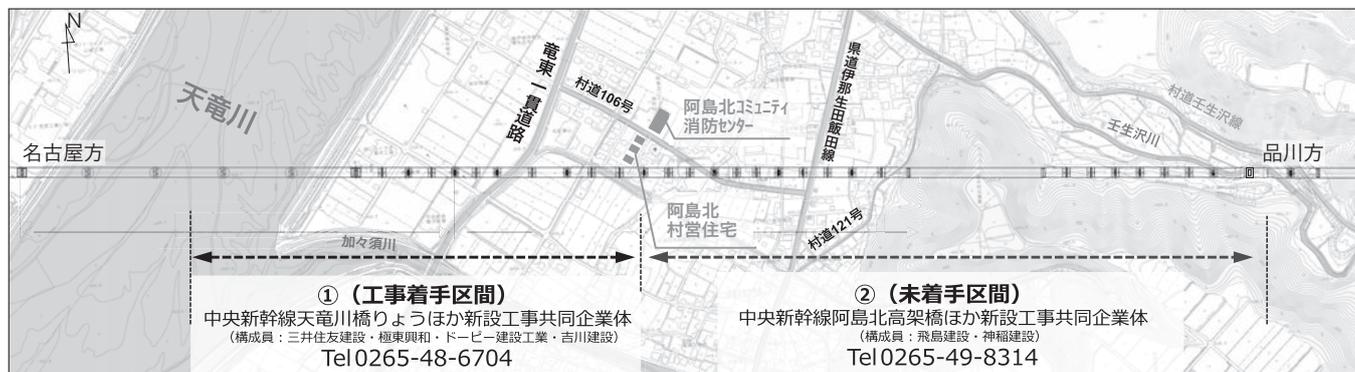


「工事だより」



「周知一覧」

村民の皆様からの緊急情報や、各種お問い合わせについては下記までお願いします。お寄せ頂いた情報は、内容によって、役場・東海旅客鉄道株式会社(JR東海)・施工業者(JV)で共有いたします。



① (工事着手区間)

中央新幹線天竜川橋りょうほか新設工事共同企業体
(構成員：三井住友建設・極東興和・ドービー建設工業・吉川建設)
Tel0265-48-6704

② (未着手区間)

中央新幹線阿島北高架橋ほか新設工事共同企業体
(構成員：飛鳥建設・神福建設)
Tel0265-49-8314



【リニア関連全般及び堰下ガイドウェイヤードに関するお問い合わせ先】

【発注者】 東海旅客鉄道株式会社中央新幹線長野工事事務所 ☎0265-38-6500

※発注者及び①②施工業者共に、受付時間：平日 9:00~17:00
土・日・祝日・長期休暇(年末年始、GW、お盆等)を除く

*上記時間帯以外は、下記の役場担当課または役場代表電話(☎33-2001)までご連絡ください。
宿直・日直職員が内容をお伺いし、内容に応じて直ちに役場担当者へ情報共有いたします。

【問い合わせ先】 役場 高速交通対策課 計画調整係 ☎33-5140

要介護認定を受けている方の障害者控除及び特別障害者控除について

障害者手帳の交付を受けていない方でも、65歳以上の方で障がいの程度が障がい者に準ずる者として、要介護認定を受けている方は障害者控除の対象となります。

【対象となる方】

認定基準日(12月31日)において、次の要件を満たす方
・65歳以上で要介護認定を受けている方
・障害者控除等対象者認定基準(下記別表)に該当している方

※認定調査票による認定となります。

※基準日以前に死亡している場合は、死亡日を基準日とします。

【手続きの方法】

・障害者控除対象者認定書の交付申請書を村ホームページで印刷または保健福祉課窓口でお受け取りいただき、必要事項を記入の上、包括支援係まで提出してください。

※申請者は、本人または申告予定者です。

・所得税・村民税の申告の際に「障害者控除対象者認定書」を提示し、「障害者控除」または「特別障害者控除」を受けてください。

認定内容		認定内容
特別障害者控除対象者	知的障害者(重度)に準ずる	認定調査票に記載されている認知症高齢者の日常生活自立度がⅢb、Ⅳ、Mに該当
	身体障害者(1級、2級)に準ずる	認定調査票に記載されている障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)がB2、C1、C2に該当
障害者控除対象者	知的障害者(軽度・中度)に準ずる	認定調査票に記載されている認知症高齢者の日常生活自立度がⅢaに該当
	身体障害者(3級~6級)に準ずる	認定調査票に記載されている障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)がA2・B1以上に該当

【控除額】

・障害者控除 所得税27万円 村民税26万円
・特別障害者控除 所得税40万円 住民税30万円

【問い合わせ先】 役場 保健福祉課 包括支援係 ☎33-1120

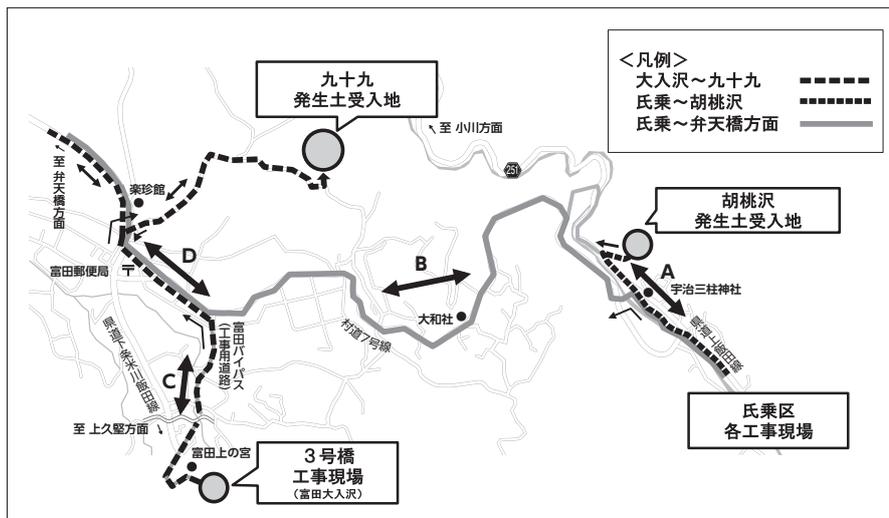
三遠南信自動車道関連 工事用車両の通行ルート等に変更があります

令和5年8月号の情報誌にて、工事用車両のルート等ご案内しましたが、令和6年2月より通行ルートや台数に一部変更がありますのでお知らせします。

引き続き、通勤通学時間帯は台数を調整する等配慮して工事を行います。

近隣の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、引き続きご理解いただきますとともに付近を通行される際には十分ご注意くださいようお願いいたします。

場所	内容	変更前(～1月)	変更後(2月～3月)
A	ルート	氏乗各工事現場⇄胡桃沢発生土受入地 (一方通行)	村道806号線(瀬戸)の凍結により車両が上げられないため、 本年3月までの通行を往復通行に変更
	台数	1日最大180台(往復360台)通行	変更なし
B	ルート	—	氏乗区(牛首沢)⇄飯田市下久堅知久平 (村道7号線～県道下条米川飯田線を通行)
	台数	—	1日最大70台(往復140台)通行予定
C	ルート	富田区(大入沢)⇄九十九発生土受入地	変更なし
	台数	1日最大80台(往復160台)通行	1日最大105台(往復210台)通行予定 ※うち1日最大15台(往復30台)はコンクリートミキサー 車が弁天橋方面を往復します
D	台数	1日最大80台(往復160台)通行	1日最大175台(往復350台)通行予定(B+C) ※一部区間(楽珍館南側交差点～富田バイパス(工事用道路) 交差点)の最大台数



※曜日(月～土曜(工事状況により不定期))、時間帯(8時～17時)の変更はありません。

※台数は当該区間の期間中の最大台数であり、毎日通行する台数ではありません。

※上記台数のほか資機材運搬等の車両が通行することがあります。ご承知おきください。

【問い合わせ先】
飯田国道事務所工務課
☎53-7203
役場 高速交通対策課
計画調整係
☎33-5140

あなたの力を消防団に！
—自分たちの地域は自分たちで守る—

消防団員募集中!!

消防団員が団員の勧誘のため、お宅訪問を行っております。
ご理解とご協力をお願いいたします。

消防団の活動は、消火のみならず、風水害や地震への災害対応、人命救助・救出など多岐にわたる“地域防災の要”です。自分たちが住むこの喬木村を守るためには、「あなたの力が必要」です。

喬木村消防団では随時団員を募集しています。村内に居住している、若しくは村内に就労している18歳から33歳までの方が対象です。性別は問いません。

入団を希望される方、活動を見てみたいという方は以下の問合せ先までご連絡ください。

【入団に関する問い合わせ先】 喬木村消防団本部(役場総務課内) ☎33-5120



女性団員も
募集しています!

令和6年度から太陽光設備設置に関する規定が県条例に移行します (vol.1)

長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例(以下「県条例」と表記します。)が令和6年4月1日から施行されることに伴い、令和5年12月議会にて喬木村における太陽光発電設備の規制等に関する条例(以下「村条例」と表記します。)を廃止する手続きを行いました。

県条例に移行するにあたり、村条例との違いなどをQ&A形式でお知らせします。

なお、本Q&Aは、2月号・3月号の2回に分けて掲載予定です。

Q1. 県条例と村条例では何が違うのですか？

A1. 県条例は、県が取り組んでいる2050年ゼロカーボン化に向け、安全に配慮しながらも再生エネルギーの普及拡大を目指すことを目的としています。一方、村条例は安全や地域環境の保全を図ることを念頭に太陽光発電開発に一定の規制を加える内容でした。

このように、県条例の目指すところが村条例と異なっていることから、県条例と村条例を比較した場合、規制的な規定が緩和されることとなります。

Q2. 具体的な規定上の違いは何ですか？

A2. 村条例では、10kW以上かつ事業区域面積300㎡以上の太陽光発電事業については村の許可制としていましたが、県条例では、特定区域(※①)内での事業は県の許可制、50kW以上の事業は県への事前届出制、それ以外の事業は市町村への事前届出制(※②)となります。

村条例では、事業ができない禁止区域、事業を行わないよう求める抑制区域を定めていましたが、これらの村が設定した区域設定はなくなります。県条例では、県の許可を必要とする特定区域が設定されますが、特定区域内の事業についても安全が確認されれば許可されます。また、特定区域以外の区域では届出により事業ができることとなります。つまり、太陽光事業ができる範囲が拡大することになります。

なお、県条例においても地上設置型の太陽光発電事業が対象であり、建物の屋上に設置するものは対象外です。

※① 特定区域とは、地域森林計画対象森林区域、土砂災害特別計画区域、砂防三法区域(地すべり防止区域・急傾斜地崩壊危険区域・砂防指定地)のことです。

※② 特定区域外や50kW未満の太陽光事業の村への事前届出は令和7年度以降となる予定です。

Q3. 知らないうちに近所で太陽光発電が行われるようになるのは心配です。

A3. 県条例では、事業着手前に事業基本計画の提出と、その計画に関する説明会の開催を事業者^に義務づけています。地域の皆さんには、この説明会で事業実施についてご確認いただくこととなります。地域の皆さんは、この計画に対して意見申出ができ、事業者はその意見に対して誠実に回答する義務を負うこととなっています。

なお、村条例で規定していた事業箇所周辺住民等の同意は県条例では求めていません。

Q4. 県条例が施行されると村は関係なくなるのですか？

A4. 県条例は、県の取り組みとして施行されるものですが、特定区域外や50kW未満の太陽光事業については、村が県の事務の移譲を受けて(※)届け出の受付先となります。

こうした事務手続き上の相手先となるほか、事業者による事業計画に対して意見申し出が行えることや、届出書の内容について土砂災害等の発生の防止のために必要がある場合は、専門性が高い技術的側面から県の技術委員会の意見を聞いた上で、市町村名で措置命令をすることができることとなっています。

※県から村への事務の移譲は、令和7年度以降に行われる予定です。したがって、特定区域外や50kW未満の太陽光事業について、村が事務手続き上の相手先となり意見申し出や措置命令等手続きを行うのは令和7年度以降となります。

【問い合わせ先】 役場 生活環境課 環境林務係 ☎33-5127

令和5年度狩猟免許試験(冬季)の実施について

- 試験日時 令和6年2月17日(土) 午前8時～午後4時(予定)
- 試験会場 長野県飯田合同庁舎3階講堂(飯田市追手町2-678)
- 受験資格 試験日現在20歳以上の者(網猟・わな猟免許は18歳以上の者)
- 試験の一部免除 狩猟免許所持者で、他の種類の免許を受験する場合、知識試験の一部免除
- 手数料 受験免許の種類1件につき 5,200円 ただし、既に他の種類の免許を所持している場合は 3,900円
- 初心者狩猟免許試験講習会(受験者を対象とした講習会)
 - (1)日 時 令和6年2月10日(土) 午前8時～午後5時(予定)
 - (2)場 所 長野県飯田合同庁舎3階講堂
 - (3)受講料 無料(ただし、テキスト代3,300円程度が別途必要)
 - (4)その他 *テキスト代は、申し込み時に支払い、テキストは講習会当日に渡されます
*筆記用具・昼食持参
- 申込受付期間 令和6年1月15日(月)から1月26日(金)まで
※定員40名の先着順となりますので、早めにお申し込みください
- 申込方法 免許申請書・講習会受講申込書・その他必要書類を、南信州地域振興局林務課林務係窓口または郵送によりご提出ください
代理人による申請も可能ですが、その場合は委任状(様式任意)を添付してください
- その他 試験当日、風邪症状がみられる方は、マスクの着用にご協力をお願いします
試験当日及び初心者講習会では、猟具を実際に触って取扱いを体験していただくため、感染症防止のための手袋等をご持参ください



【問い合わせ先】 南信州地域振興局 林務課 林務係 ☎0265-53-0423
役場 生活環境課 環境林務係 ☎33-5127

令和5年度 村発注工事等請負契約一覧(令和5年7月～9月)

※100万円以上のもの

No.	事業名	事業箇所	契約方法	契約金額(円)	契約日	請負業者名
1	令和5年度 喬木村学習者用コンピュータ等機器整備リース事業	喬木第一小学校、喬木第二小学校	指名競争入札	3,907,200	R5.7.1	八十二リース(株)
2	令和5年度 喬木村たかぎ保育園印刷機リース事業	たかぎ保育園	指名競争入札	1,188,000	R5.7.1	八十二リース(株)
3	令和5年度 胡桃沢残土処分場等地積測量図等作成業務委託	氏乗 胡桃沢地籍	指名競争入札	1,419,000	R5.7.3	(株)嶺水
4	令和5年度 村単 新残土処分場測量設計業務委託	桃添	指名競争入札	4,697,000	R5.7.3	(株)嶺水
5	令和5年度 村単 道路水路整備測量設計業務委託	村道810号線 大和知	指名競争入札	1,485,000	R5.7.3	(株)嶺水
6	令和5年度 村単 道路改良測量設計業務委託	村道625号線 伊久間	指名競争入札	2,849,000	R5.7.3	(株)嶺水
7	令和5年度 元気づくり支援金モデル竹林整備事業	阿島、伊久間、富田	随意契約	6,732,000	R5.7.10	有限会社いぬむすび
8	喬木村水道事業 大峰送水ポンプ改良工事	大和知配水池	随意契約	4,400,000	R5.7.14	㈱マナテック飯田支店
9	令和5年度 喬木村役場庁舎太陽光発電設備設置工事	喬木村役場	指名競争入札	18,590,000	R5.7.18	(株)石田電気工事
10	令和5年度 喬木村水道事業帰牛原配水池増設工事	帰牛原配水池	一般競争入札	85,800,000	R5.7.18	木下建設(株)
11	令和5年度 喬木村水道事業村道115号線仕切弁設置工事	村道115号線	指名競争入札	1,815,000	R5.7.25	野島建設(株)
12	令和5年度 喬木村下水道事業管渠移設等工事	村道112号線	指名競争入札	11,000,000	R5.7.27	大平建設(株)
13	喬木第二小学校 高圧設備更新改修工事	喬木村立喬木第二小学校	指名競争入札	2,288,000	R5.7.28	(有)協立電気商会
14	令和5年度 椋鳩十記念図書館コンピュータシステム更新(ハードウェア・ソフトウェア)	喬木村椋鳩十記念図書館	随意契約	8,448,000	R5.8.1	アネット・イノベーション
15	令和5年度 喬木村中央社会体育館高圧設備更新改修工事	喬木村中央社会体育館	指名競争入札	2,992,000	R5.8.23	新井電気工事(株)
16	令和5年度 排水ポンプ車購入事業	喬木村	プロポーザル	54,780,000	R5.8.29	(株)メエップ
17	令和4年度 地方創生道整備推進交付金事業 舗装修繕工事	伊久間	一般競争入札	100,925,000	R5.8.30	小木曾建設(株)
18	喬木村第一小学校高速プリンタ賃貸借事業	喬木第一小学校	随意契約	4,620,000	R5.9.7	(株)アイテック
19	喬木村中学校高速プリンタ賃貸借事業	喬木中学校	随意契約	4,620,000	R5.9.7	(株)アイテック
20	令和5年度 喬木村水道事業堰下水源代替地試掘工事	喬木村1794番地	随意契約	5,830,000	R5.9.11	斉藤工業(株)
21	令和5年度 喬木村水道事業配水流量計修繕工事	唐沢配水池	随意契約	1,650,000	R5.9.15	(株)マナテック
22	令和5年度 たかぎ保育園園バス購入事業	たかぎ保育園	随意契約	6,063,770	R5.9.18	南国マイカーサービス
23	令和5年度 喬木村子ども家庭センター建設工事設計監理業務	喬木村子ども学遊館	指名競争入札	2,640,000	R5.9.25	㈱鈴木建築設計事務所
24	令和5年度 喬木村五反田福祉住宅解体工事	喬木村578番地3	指名競争入札	2,904,000	R5.9.28	原木村建設(有)

広報たかぎ お知らせ版

心配ごと相談・行政相談

○日時 2月9日(金)
午前10時～12時
○場所 福祉センター
※弁護士相談あり

結婚相談日

○日時 2月17日(土)
午後7時～8時

○場所 福祉センター1談話室
※完全予約制。
申込メット・2月15日(木)
午後5時まで。
申込はお電話
(☎33-5520)
またはこちらから



なすなカフエ

●認知症カフェ
認知症の方や介護者の方を対象とした憩いの場

○日時 2月13日(火)
午前10時～12時
○場所 アスボ会議室

●認知症予防カフェ

認知症予防に関心のある方、どなたでも参加いただけます

○日時 2月27日(火)
午前10時～12時
○場所 アスボ会議室

【問い合わせ先】 社会福祉協議会 ☎33-5520
※行政相談のみ…役場 総務課 総務危機管理係 ☎33-5120

1月の村税等		
	納期限	□座振替日
村県民税(第4期)	1月31日 (水)	1月25日 (木) 再振替 2月7日(水)
国保税(第10期)		
介護保険料		
後期高齢保険料		
上下水道料		
保育料		
学校給食費		
児童クラブ利用料		

口座振替の方は預金の残高確認をお願いします。

2月の健康体操教室

次の各会場で行う予定です。どなたでも気軽にご参加いただけますので、是非お越し下さい。
また、日程が変更となる場合にはくりんネットにて情報発信を行いますのでご注意ください。



対象地区	会場	開催日	開催時間
北	北コミュニティ消防センター	7日、21日	午前10時
郭・寺の前	第一公民館	2日、16日	午後1時半
梶牛原 加々須・大島	梶牛原消防センター	5日、26日	午後1時半
町	阿島傘伝承館	14日、28日	午後1時半
南	南農事集会所	14日、28日	午前10時
馬場・両平 伊久間	みんなの広場アスボ	19日	午後1時半
上平	上平集落センター	9日	午後1時半
田上川	田上川消防センター	5日、26日	午前10時
富田・大和知 氏乗	富田陶芸館	19日	午前10時

※上記は現時点での予定であり、今後の感染状況によっては休止となる場合があります。

問い合わせ先 役場 保健福祉課包括支援係 ☎33-1120

椋鳩十記念館・ 記念図書館ギャラリー展

椋鳩十記念館・
記念図書館のホール
で開催いたします。



「ギャラリー展の予定」

◎2023 喬木村
フォトコンテスト写真展

1月6日(土)～1月30日(火)

◎喬木第二小学校陶芸展

2月3日(土)～2月20日(火)

◎北島遊作品展

2月24日(土)～3月12日(火)

◎問い合わせ先
☎33-4569

日本年金機構から お知らせ

マイナポータルから国民年金手続の電子申請ができました。

○対象手続

- ①国民年金第1号被保険者加入の届出(退職後の厚生年金からの変更等)
- ②国民年金保険料免除・納付猶予の申請
- ③国民年金保険料学生納付特例の申請

○電子申請をするメリット

- ①スマートフォンから申請できます!
- ②24時間365日、申請ができます!
- ③処理状況や申請結果が確認できます!

○まずはマイナポータルの「利用者登録」が必要です

手続にはマイナンバーカードと、その4桁の暗証番号が必要です。

マイナポータル



○マイナポータルとねんきんネットがつながると、もっと便利です!

①日本年金機構からのお知らせが届き、かんたんに電子申請できます。

②免除・納付猶予の承認を受けた期間や、さかのぼって納められる保険料を確認できます。

③最新の年金記録の確認や将来の年金見込額の試算などもできます。

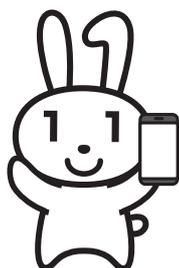
※電子申請の利用方法等について、日本年金機構ホームページで動画を公開しています。

日本年金機構 Japan Pension Service



○年金に関する問い合わせ先

飯田年金事務所
☎22-13641



喬木村奨学金制度

喬木村には、高校および大学（これらと同等と認められる学校）に進学する方または在学中の方を対象とした奨学金制度があります。

○貸付要件

① 喬木村に引き続き3年以上居住している方の子であること。

② 成績優秀、心身強健であること。

③ 経済的理由で就学困難と認められること。

④ 日本学生支援機構その他の団体から別に貸与を受けていないこと。

○貸与額等

・月額5万円以内

・無利子

・償還期間：貸与期間の2倍の期間以内

○問い合わせ・申込先

喬木村教育委員会事務局

☎3312002

長野県 特定(産業別)最低賃金のお知らせ

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、「使用者は、その金額以上の賃金を労働者に支払わなければならない」とされている制度です。

今般、長野県地域最低賃金の改正に続いて、長野県内の特定の産業で働く労働者に適

用される「特定(産業別)最低賃金」が左記のとおり改正されました。

適用業種等の詳細については、長野労働局ホームページでご確認ください。

○問い合わせ先

長野労働局 労働基準部
賃金室

☎026-223-0555

または

飯田労働基準監督署

☎22-2635

必ずチェック！長野県の最低賃金

種類		時間額 (令和4年改定額)	発効年月日
地域別	長野県最低賃金	948円(908円)	令和5年10月1日
産業別	計量器・測定器等製造業	983円(945円)	令和5年12月24日
	はん用機械器具等製造業	994円(956円)	令和5年12月20日
	各種商品小売業	950円(910円)	令和5年12月31日
	※印刷、製版業最低賃金は長野県最低賃金を下回っているため、長野県最低賃金948円が適用されます。		

全国一斉「遺言・相続」無料相談会

○日時

2月17日(土)

午前10時～午後4時

○相談料

左記①～③いずれも無料

○相談方法

① 面談による相談

② 会場

伊那公民館第1研修室

③ 相談時間 30分

・要予約 長野県司法書士会ホームページの予約フォームから申し込むか、長野県司法書士会事務局へ電話で申し込んでください。

・予約受付期間
1月19日(金)午前9時～
2月16日(金)午後4時
※土日祝日を除く

② 電話による相談
☎0120-339-279
(フリーダイヤル)

・予約不要

③ Webによる相談

・相談方法

Zoomを使用

(予約後、相談用のアドレスをご連絡します。)

・相談時間 30分以内

・要予約

長野県司法書士会ホームページの予約フォームから申し込んでください。

・予約受付期間

1月19日(金)午前9時～

2月16日(金)午後4時

・相談料 無料

保護者相談を実施します

15～49歳の就労していない子を持つ保護者を対象とした相談です。

○日時 2月24日(土)

午前10時～午後5時半

○場所

いいだ若者サポートステーション(飯田市本町1-12)

中村ビル2F)

○相談料 無料

○対象者

15～49歳で就労していないお子さんの保護者の方

○定員 最大4件まで

○申し込み

事前予約が必要です。電話またはHPからお申し込みください。

https://shiosapo.jp.nor/

idai/

○申し込み・問い合わせ先

いいだ若者サポートステーション(サポステプラス)

☎49-3150

全国一斉生活保護相談会

○日時

1月28日(日)

午前10時～午後6時

○電話番号

☎0120-052-088

※相談は無料、秘密は厳守します。

○相談例

・どこに行ったら生活保護の申請はできるの？
・生活保護を受けるのに財産を手放す必要があるの？
・借金を抱えたまま生活保護を受けられるの？

○問い合わせ先

長野県司法書士会

☎026-232-7492

病院？ 救急車？ 迷ったら！！

シャープ ななの ひやく じゅう きゅうばん!

#7119

※ダイヤル回線・IP電話回線の場合は[026-231-3021]へ

看護師のアドバイスが受けられます。

子ども(0歳15歳未満)は #8000へ

受付 平日：19時～翌8時
時間 土・日・祝日：8時～翌8時

※料時間：毎119時から翌8時まで

緊急時は迷わず119番

開所日：火・木・土
午前10時～午後5時半
※曜日にご注意下さい。

講演会

「片付け初心者のための、スムーズに進められる物の減らし方」

あらゆる分野で男女がともに活躍する社会を目指すうえでは、家庭などの身近なところでも男女が互いに協力しあうことが大切です。

今年は「片付け・整理整頓」をテーマに、初心者の方でも前向きに取り組める片付け術を学ぶ講演会を開催します！

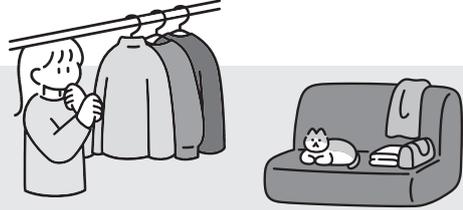
参加費無料、申込不要ですので是非ご参加ください。

日時：1月27日(土) 午前10時から正午

会場：喬木村福祉センター 2階 多目的ホール

講師：西澤 佳代子 先生 (KAYOHOME代表)

その他：会場までお越しになれない方向けに、当日の様子をYouTubeにてライブ配信します。喬木村役場公式YouTubeチャンネルよりご覧ください。



【問い合わせ先】 喬木村男女共同参画推進委員会(役場企画財政課) ☎33-5129

令和6年度 シニア大学 受講生募集

【飯伊学部(一般コース)】

○対象 おおむね50歳以上で県内在住の方

○場所 飯田合同庁舎

○定員 60人

○学習期間 2年間

○学習内容

教養講座・趣味健康交流講座・地域づくり講座

○授業料 年12,000円(教材費など別途負担あり)

○募集期間 2月1日(木)～3月29日(金)

応募方法などの詳細は、長野県シニア大学ホームページにてご確認ください。

<https://nicesenior.or.jp/daigaku/index/>

○申込み・問い合わせ先

飯田保健福祉事務所福祉課シニア大学事務局

☎53-0464

健康アツプPPK

冬の感染対策のポイント

- ・基本的な感染対策として、**定期的な換気の実施**、手洗い等の手指衛生は引き続き有効です。
- ・マスクの着用は、個人の判断が基本ですが、重症化リスクが高い高齢者等への感染を広げないよう、その場に応じた着用を検討してください。

特に、受診時や医療機関・高齢者施設等を訪問する際はマスクを着用しましょう。

- ・発熱等の症状がある場合で **受診を希望される場合は、発症から12時間以上空けてから事前に医療機関に連絡の上、受診してください。**



受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問する時



通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車する時

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合があります。

【問い合わせ先】 役場 保健福祉課 健康保険係 ☎33-5125



T. Ag. Comm.

農業委員会通信

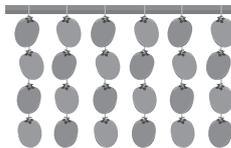
No.95

喬木村農業委員会
☎33-5126



喬木村の新規就農者のために

柿畑を探しています



村では村内外から新規就農される方が年々増加しており、主に市田柿に取り組む方が多くいるものの、柿畑が見つからず困っています。

村外から新規就農される方はJAで2年間市田柿ときゅうりの農業研修を受けて就農をするため安心してお貸しいただけます。

喬木村の今後の農業を担う新規就農者に柿畑を貸していただける方は役場農政係へご連絡いただくか、下記QRコードから回答をお願いいたします。

※報告していただいた農地は借りたい方へ斡旋させていただきます。

- 希望面積 1 a以上(1a以下でもご相談ください)
- 農地条件 防除機が入れる平らな農地
- 回答 農政係またはQRコード
- 問い合わせ先 役場 農政係 ☎33-5126

回答QRコード



栗の剪定講習会のお知らせ



村では遊休農地解消を目的として栗による振興を図る取り組みをしております。

栗は果樹の中でも管理のしやすい品目のため、村でも毎年10月に栗の苗木の注文を受け付けており、購入経費については村の遊休農地利活用対策事業補助金の対象となります。

今回は、栗の定植8年目の剪定講習会を実施いたします。

どなたでもご参加頂けますので、参加を希望される方は役場農政係までご連絡ください。

- 日時 令和6年2月15日(木)
午後1時30分～(雨天決行)
- 場所 氏乗地区クラインガルテン前 圃場
- 講師 南信州農業農村支援センター職員
- 問い合わせ先
役場 産業振興課 農政係
☎33-5126



地域おこし協力隊だより

Vol.115

神崎 武石 水谷 小林



井上

川島

吉川



新年明けましておめでとうございます。
地域おこし協力隊の吉川千恵です。

12月9日～24日まで椋鳩十記念図書館ギャラリーにて、南信州協力隊LIVESメンバーによる「活動報告展示」を行いました。

喬木村で活動している協力隊はもちろん、中川村、高森町、阿智村、下條村、売木村、平谷村、大鹿村で活動している協力隊の仕事内容や村の良さなどを紹介しました。

沢山の方に見て・知ってもらえて良かったです!!

また12月9日(土)には「影絵と身体表現ワークショップ」を行い、岡山県から諏訪裕美さん(影絵)とケンジルビエンさん(身体表現)をお招きしました。

初めに「地獄のそうべえ」の影絵をみんなで見て、次にカラダを使って動物の動きをしてみたり、最後はグループに分かれオリジナル影絵を作り発表しました。

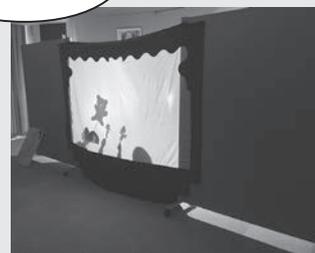
お姫様のお話、昔話、学校やお化けのお話など沢山のオリジナルストーリーがあり、参加者がみんな楽しくお話をしていたのが印象的でした!!



初めての影絵
楽しかったよー!!



どんな話が
いいかな?



あけましておめでとうございます。
喬木村地域おこし協力隊の川島です。

喬木村に来て半年以上たちました。長野県に来て初めての冬想像以上の寒さと雪などに驚いています。

私がお世話になっているたかぎスポーツクラブでは今年10周年ということで様々なイベントが開催されています。

その中で今回は11月に開催しましたキッズテニス初心者体験会のお話です。



長野県テニス協会からコーチに来てもらってまだテニスしたことない方、始めたての方向けに開催しました。

かなり好評で月一でやってほしいという声や楽しかったという声などたくさん聞きました。

今年度もあと少しですがまだまだイベントも企画していきますので興味ある方はぜひたかぎスポーツクラブへ!!

椋鳩十記念館 だより 第150号

記念図書館

椋鳩十記念館・記念図書館 TEL 33-4569 FAX 33-4599

◎お楽しみ会「ハーブの工作」

今年度、お楽しみ会として講師に村内在住の松本もと子さんをお願いして「ハーブの工作」を4回企画し、春は卵の殻を使った「いちごのポマnder」、夏はペットボトルのフタを使った「帽子のポプリ」、秋は自然素材を使った「虫よけスプレー」、そして12月10日(日)に冬の工作として、月桂樹やトウガラシを使った「クリスマスリース」を作りました。

それぞれに大変な工程もあるのですが、出来上がると毎回みなさんいい笑顔で作品を持ち帰っていました。そして4回目のリース作りは子どもよりも大人の参加が多く、夢中になって制作する姿が印象的でした。大人の方は、図書館だけでなく、村内の施設に置いていただいたチラシを見ての参加ということで、興味を持っていただける企画をこれからも考えていきたいと思いました。

4回すべてに参加してくれた姉妹もいて、とても嬉しかったです。ご参加いただいたみなさん、ありがとうございました。



ハーブ工作・冬「リース作り」

◎「おはなし会」の様子



クリスマスのパネルシアター楽しんだよ



サンタさんからのプレゼントうれしいね

◎「第36回 椋鳩十賞読書感想文コンクール」受賞作品公開について

令和5年11月26日、「第36回 椋鳩十夕やけ祭」を開催し、読書感想文コンクールの表彰式を行いました。昨年までは喬木村の公民館報に載せていた受賞作品を、今回は椋鳩十記念館のホームページにて公開いたします。



保育園だより

No.172



たかぎ保育園



【けん玉教室】

南保育園の年長児と一緒に、年長児が「おきたま先生のけん玉教室」をしました。これを機に、一気にけん玉への興味が高まり、毎朝登園してくるとけん玉に挑戦しています。



【干し柿作り】

部屋の前につるした柿がだんだん小さくなってきて、年中児が一つ一つ大切にもみました。「柔らかい」「甘いにおいがする」など、柿の変化も感じながら作ることができました。



【干しいも作り】

年長児が園で収穫したサツマイモを使って、保護者の方に教えていただきながら干し芋作りをしました。日に日に変化していく様子を楽しみに観察し、1週間干すと甘みが増えて美味しい干し芋ができました。



【クリスマス会】

以上児と未満児、それぞれにクリスマス会を行いました。歌ったりゲームをしたり、子どもたちが考えた楽しい事をして過ごしていると、サンタさんが来てくれて、一人一人にプレゼントを渡してくれました。



【もちつき】

異年齢でペアになって、もちつきをしました。力を合わせて杵を振り下ろして、力強く餅をついていました。できたお餅で鏡餅づくりをし、餅の感触を感じながら、新しい年を迎える準備をしました。



南 保育園



【収穫祭】

今年は色々な活動で大変お世話になったまめだかなの会の皆様を招待して盛大に行うことができました。一緒に作って一緒に食べて、という活動を通してお互いに深く関わりながら楽しむことができ、地域とつながる大切さも強く感じることができました。



【クリスマス会】

サンタさんへの手紙の返事が届くと、そこには合言葉が書いてありましたが、破けていて読めません。さあ、地図を手掛かりに探しに行くぞ！と前日からワクワクドキドキのクリスマスでした。



【おやすづくり】

今年も地域の方達と一緒におやす作りをしました。一人ずつに丁寧に手を取りながら作ってくださり、その後は立派な門松もできました。門松に付ける飾りの由来や意味も教えてくださり勉強になりました。来年もきつといい年になるようにみんなでお願いしました。



学校だより

No.281

第二小

8月～12月の活動から ～たくさんの行事からたくさんの学び～



【運動会】35人の力を合わせて、力強く、感動でいっぱいの運動会となりました。地域の皆様に、紅白玉入れや全校校歌ダンスに参加をしていただき、「地域と共にある学校」を感じました。(9/16)



【リーディングDXスクール事業 動画撮影】喬木村三校で取り組んでいる、ICTを活用した授業について、動画撮影をしていただきました。今後、リーディングDXスクール事業(文部科学省)のHPに5分動画として掲載される予定です。



【収穫祭】地域の方々や保護者の方50名ほどの方々に来校していただき、1、2年生は生活科の発表、3～6年生は総合的な学習の時間の発表や、今のメンバーで今年度最後の演奏となる銀嶺太鼓を発表しました。(12/15)



1年生



2年生



3年生



4年生

【校外学習～遠足・社会見学】

- 1年生：遠足(10月5日)
 - 2年生：飯田見学(9月29日)
 - 3年生：社会見学【飯田消防署等】(10月27日)
 - 4年生：社会見学【松本方面】(10月25日)
- ☆第一小の友だちと一緒に、様々なことを学ぶことができました。



【マラソン大会】子どもたちは当日に向けて練習を積み重ね、本番では、アップダウンがある地域のコースを最後まで走り切ることができました。(11/29)



【まっちゃん会(秋の味覚を味わう会)】5年ぶりに地域の支援者の方にご協力いただき、秋の味覚を全校で味わいました。児童集会でいろいろなゲームを楽しみました。(12/22)

たき火等の 火災をなくそう！

これからの時季は 屋外の火の取り扱いに注意！

令和5年火災発生状況 総件数 **25** 件
 (高森消防署管内) (R5年12月6日現在)
 昨年同日と比べて 8件増(約1.5倍)

たき火等が原因 **6** 件
 総件数の約24%

【廃棄物の野外焼却は禁止されています】

※農業及び林業等を営むためやむを得ないとして行われる剪定枝等の焼却は
例外として認められていますが、次のことを守ってください。

たき火 実施上の注意



- ・付近に燃えやすいものがある場所では行わない。
 - ・消火のための水バケツや消火器を準備する。
 - ・空気が乾燥し、風が強い日には行わない。
 - ・たき火実施中は、絶対にその場を離れない。
 - ・たき火が終わったら必ず消火をする。
- ※事前に消防署へ連絡してください。



【たき火実施時の連絡先・問い合わせ先】

高森消防署 ☎0265-35-0119・座光寺分署 ☎0265-53-0119

【今月号の表紙】

村を守る決意新たに ～喬木村消防団出初式～

喬木村消防団では令和6年出初式を村福祉センターを会場に行いました。式典終了後、恒例の分列行進が行われ、Aコープたかぎ店から役場までの区間を行進。村内保育園児、少年少女消防クラブの皆さんも行進に加わりました。

現在、村の世帯は2,050世帯。村民の安心・安全を守るため、機能別団員を含めた消防団員167名が今年も様々な活動を行います。今後とも、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。



【2月のイベントカレンダー】

1日(木) 令和6年度新園児説明会(たかぎ保育園)
 2日(金) 豆まき(各保育園・学遊館)
 6日(火) 来入児一日入学(第一小)
 蔵書整理休館日(図書館)
 7日(水) おはなしのへや(図書館)
 8日(木) ★ベビービクス(学遊館)
 9日(金) 令和6年度新園児説明会(南保育園)
 13日(火) 来入児一日入学(第二小)
 15日(木) 役場文書配布(PM)

16日(金) 申告相談(～3月15日(金) P 6・7)
 ★アスポで遊ぼう・ヨガ(学遊館)
 19日(月) ★足つぼマッサージ(学遊館)
 20日(火) ★発達支援相談日(学遊館)
 遊びのひろば(～3月1日 学遊館)
 21日(水) 絵本の会(図書館)
 29日(木) ★リユースデー(学遊館)

★…開放教室

※予定が変更になる場合があります。最新の情報は、くりんネットやいちごチャンネルなどでご確認ください。



◆三遠南信ふれあい見学会 11月30日(木)

第一小と第二小の5年生が(仮称)氏乗 | C周辺を見学しました。最新機器を搭載した工事用車両やドローンの操作体験、測量体験などのほかに鉄筋コンクリート構造についての学習なども行われました。児童からは「見学して、とても大変な工事だと知ることができて良かった」との感想もあり、触れて見て体験する貴重な時間となったようです。



◆第33回 喬木村駅伝大会 12月3日(日)

今年は7区間15.9kmのコース。全15チームが参加しました。序盤から1位と2位が後続チームをかなり引き離してのレース展開に。後続チームでは、抜きつ抜かれつの接戦する場面も見られました。沿道からの「がんばれ」の掛け声に背中を押され、どのチームも見事タスキをつなぐことができました。来年はより多くのチームの参加をお待ちしています。



◆下伊那の未来を描こうプロジェクト 除幕式 12月9日(土)

堰下ガイドウェイ工事施工ヤード仮囲いの一部に、子供たちが描いた絵がプリント装飾されました。お披露目の除幕式では、想像力豊かな作品の数々に拍手が響きました。リニア開通をより身近に感じて頂けるようにと「下伊那の未来を描こうプロジェクト」として、J R東海・施工会社・村とが協力し実施。保育園児、小中学校、飯田養護学校の有志による作品をご覧いただけます。



◆子育てひろばクリスマス会 12月12日(火)

大きなツリーや手作りのリースなどが飾られた福祉センター多目的ホールで、親子で楽しめるクリスマスコンサートが開催されました。ベルの音で演奏されるクリスマスソングや童謡に合わせて、体を揺らしたり踊ったり、楽しいひと時となりました。後半にはサンタさんも登場。子どもたちはプレゼントをもらい大喜びしていました。



◆定住促進就業祝金贈呈式 12月13日(水)

定住促進と雇用の安定・地域活性化を図ることを目的に、自宅から通える通勤可能な事業所に就業した方に祝金が贈られる制度。今年度は18名の方が該当し、当日は8名の方が出席しました。職場で頑張っていることや村に対する意見などを発表していただきました。市瀬村長からは、今後も職場や地域での活躍を願う言葉が伝えられ、祝金が贈呈されました。



◆第二小学校「収穫祭」 12月15日(金)

お世話になった地域の方々や保護者の方を招待し行われた収穫祭。お米作りの体験や、お米や稲を使った研究、1、2年生が行った作物づくりなど児童全員が発表を行いました。作ったお米のオリジナルキャラクターを制作し、販売用のお米のラベルにするなど、児童たちの自由な発想が形となっていました。最後は銀嶺太鼓の演奏もあり、収穫祭をおおいに盛り上げました。